令和8年度ペコちゃん児童クラブ入所のご案内

1. 学童保育所(児童クラブ)の目的

保護者の就労等により、放課後や夏休み等に保育の必要性がある市立小学校に就学している児童の健全育成を図ることを目的としています。

2. 開所期間

2026年4月1日~2027年3月31日

日曜日、祝日、年末年始(12月29~1月3日)、3月31日(新年度準備のため休み)

3. 定員 80名 (1年生~6年生)

4. 開所時間

授業のある日	15時~18時(下校時間が変わる場合は下校時間に合わせて開所します。)	
	※延長保育(18時~19時)	
土曜日、長期休み、小学校	8時~18時	
の振替休日	※早朝保育(7時~8時)※延長保育(18時~19時)	

[※]学校給食がない日は弁当を持参してください

5. 入所基準 [※添付必須書類] <入所できる期間>

学童保育所(児童クラブ)に入所できる児童は、その保護者が次のいずれかの事情に該当する場合となります。

- ※ 入所基準に該当する場合でも、家庭で保育できると考えられる場合や定員を超過する場合には、入所できないことがあります
- ※ 育休中はご利用できません
- (1) 居宅外労働 [※就労(内定)証明書] 居宅外での労働することを常態としている場合
- (2) 居宅内労働 [※就労(内定)証明書] 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働することを常態としている場合
- (3) 病気等 [※診断書、障害手帳] 〈疾病・障害のため保育を必要とする期間〉 保護者が病気やケガのため、または心身に障害がある場合
- (4) 病人の介護・看護 [※診断書] <介護・看護のため保育を必要とする期間> 長期にわたる病人や心身に障害がある親族を常時介護・看護している場合
- (5)出産[※出産予定日が分かる書類] <出産予定月を含めた最長3か月以内> 保護者が妊娠中であるか出産する場合
- (6) 求職活動<2か月>

求職活動を継続的に行っている場合。ただし、2か月間の期限付入所とし、保育期間終了までに就労(内定)証明書の提出があった場合には、入所期間が延長される場合があります。

6. 学童保育料等について

(1)学童保育料は、児童1人につき月額9,000円です。おやつ代を含みます。また、例年国から保護者負担金補助が支給されています。その場合、月額6,000円になります。

昨年度実績…月額9,000円 → 保護者負担金補助支給決定後 月額6,000円

(2) 早朝保育(7時~8時)、延長保育(18時~19時)は別途保育料が発生します。

早朝保育料(7時~8時)	・日割り 1 時間 100円
延長保育料(18時~19時)	・日割り 1 時間 300円
※18:10 におやつを提供します。	・月極め 1 時間 2,500 円

- (3)上記料金は出席日数減による減額はありません。又、原則休所による返金はありません。
- (4) 保育料の納付方法は、毎月10日に銀行引き落としになります。鹿児島銀行のみの取り扱いとさせていた だきます。
- (5) 生活保護法による非課税世帯や教育委員会による就学援助費を受けている世帯、クラブに2人以上入所する世帯である場合は、申請により学童保育料の減免があります。

7. 提出書類について

入所を希望するかたは、次の(1)から(2)の書類を当児童クラブへ提出してください。提出書類に不備がある場合は受付できません。

(1)「ペコちゃん児童クラブ申請書(新規・継続)」「学童保育所から自宅までの略図(裏面)」 〈児童1人につき1部〉

(2)保育を必要とする状況が確認できる書類 〈兄弟で共用可能〉

「就労証明書」、「診断書等」

※「診断書」には、疾病名、療養(入院・通院)期間、保育ができない理由の記載があるものが必要になります

8. 申請受付期間

令和7年11月13日(木) ~ 令和7年12月27日(土)

期間厳守でお願いします。選考結果通知書を令和8年1月26日(月)に郵送いたします。

入所が決まった新規児童につきましては、令和8年3月14日(土)18:30~説明会を予定しています。

9. その他

- (1) 児童クラブへの入所希望者が定員を超える場合、入所決定の適正化を図るため、申込み順ではなく「家庭でどのくらい保育を必要としているか(就労状況・児童や家庭状況)」を、入所審査票(別添)を作成することで点数化し、点数の高い順に入所を決定します。定員の状況によっては入所できない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 入所児童は、傷害保険に加入します。(保険料は児童クラブが全額負担します。)
- (3) 長期休みのみ・日割りをご利用の方は、別紙の一時預かりのご案内をご参照ください。
- (4)入所から漏れてしまった児童は、一時預かり(月極)が利用可能です。詳細につきましては別紙の**一時預かりのご案内**を参照ください。

ペコちゃん児童クラブ

○住所:鹿児島市清和4丁目5-18

○連絡先:099-800-6098 (携帯)080-2706-7097